

## ■従来型（ユニット型以外）利用料合計

(1日あたり 単位 円)

区分	要介護度	利用者負担額 (1割)	利用者加算額 (1割)	合計 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用料加算額 (2割)	合計 (2割)	利用者負担額 (3割)	利用料加算額 (3割)	合計 (3割)
(I) 従来型 個室 (II) 多床室	要介護 1	589	70	659	1,178	140	1,318	1,767	210	1,977
	要介護 2	659	70	729	1,318	140	1,458	1,977	210	2,187
	要介護 3	732	70	802	1,464	140	1,604	2,196	210	2,406
	要介護 4	802	70	872	1,604	140	1,744	2,406	210	2,616
	要介護 5	871	70	941	1,742	140	1,882	2,613	210	2,823

## ■加算内訳

加算名称	単位	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
精神科医療養指導加算	5	5	10	15
日常生活継続支援加算 (I)	36	36	72	108
看護体制加算 (I)	4	4	8	12
夜勤職員配置加算 (I)	13	13	26	39
個別機能訓練加算 (I)	12	12	24	36
加算合計		70	140	210
★療養食加算	6/回	6	12	18
★外泊時加算(月6日を限度)	246/日	246	492	738
★初期加算(入所してから起算して30日間)	30	30	60	90
★口腔衛生管理加算	90/月	90	180	270
★看取り加算 (最大45日間)		72/日～1280/日		

※加算内容は状況により変動することがあります。

※★印は該当者のみ加算(減算)となります。

## ■介護職員等処遇改善加算 I

所定単位数の14.0%を加算
----------------

※上記料金と別に、**食費1,730円/日、居住費 個室1,171円/日 多床室855円/日**がかかります。

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食費・居住費は記載の額に減額となります。

※加算内訳の★印に該当する方は上記料金に加算(減算)されます。

※上記利用料合計に、介護職員等処遇改善加算が加算されます。

※令和6年6月より、処遇改善加算(現行3つ)の内容が上記に1本化されました。

※令和6年8月より、居住費の金額が変更となる予定です。

## ■ユニット型小規模介護老人福祉施設サービス

(1日あたり 単位 円)

区分	要介護度	利用者負担額 (1割)	利用者加算額 (1割)	合計 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用料加算額 (2割)	合計 (2割)	利用者負担額 (3割)	利用料加算額 (3割)	合計 (3割)
ユニット型個室	要介護 1	768	63	831	1,536	126	1,662	2,304	189	2,493
	要介護 2	836	63	899	1,672	126	1,798	2,508	189	2,697
	要介護 3	910	63	973	1,820	126	1,946	2,730	189	2,919
	要介護 4	977	63	1,040	1,954	126	2,080	2,931	189	3,120
	要介護 5	1,043	63	1,106	2,086	126	2,212	3,129	189	3,318

## ■加算内訳

加算名称	単位	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
精神科医療養指導加算	5	5	10	15
日常生活継続支援加算 (I)	46	46	92	138
個別機能訓練加算 (I)	12	12	24	36
加算合計		63	126	189
★療養食加算	6/回	6	12	18
★外泊時加算(月6日を限度)	246/日	246	492	738
★初期加算(入所してから起算して30日間)	30	30	60	90
★口腔衛生管理加算	90/月	90	180	270

※加算内容は状況により変動することがあります。

※★印は該当者のみ加算となります。

## ■介護職員等処遇改善加算 I

所定単位数の14.0%を加算
----------------

※上記料金と別に、**食費1,730円/日、居住費 ユニット型個室2,006円/日**がかかります。

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食費・居住費は記載の額に減額となります。

※加算内訳の★印に該当する方は上記料金に加算(減算)されます。

※上記利用料合計に、介護職員等処遇改善加算が加算されます。

※**令和6年6月より**、処遇改善加算(現行3つ)の内容が上記に1本化されました。

※**令和6年8月より**、居住費の金額が変更となる予定です。